

年金業務・社会保険庁監視等委員会(第12回)議事要旨

1. 日時 平成20年7月4日(金) 14:00~15:20

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

3. 出席者

(委員会) 葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

(総務省) 田部事務室長 横田主任調査員 ほか

(厚生労働省) 宮島総括審議官

(社会保険庁) 坂野長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長 北村統括
管理官 鈴木運営部企画課長

4. 議事次第

(1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング

(2) その他

5. 会議経過

○ 社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対して質疑応答が行われた。

- ・ 5000 万件に関する特別便については、5 月 31 日現在で、3 月末までに送付した「ねんきん特別便」は 1030 万人中 560 万人から、4 月から 5 月に送付したすべての年金受給者への「ねんきん特別便」は 3400 万人中 1460 万人から回答があった。また、約 5000 万件の未統合記録のうち、今後解明が必要な記録は 1620 万件まで減少した。このように昨年 7 月 5 日の政府・与党とりまとめに沿った取組は着実に進展しているとの報告があった。
- ・ また、年金記録問題への今後の対応について、次のような説明があった。
 - ・ 「ねんきん特別便」に関しては、年金受給者については全員からの回答を目指して 20 年度中に集中的に取り組み、加入者については可能な限り多くの回答を目指しつつ 21 年度からの「ねんきん定期便」につなげる。
 - ・ インターネットによる年金記録照会サービスを受給者に拡大する。
 - ・ コンピュータ記録と紙台帳の突き合わせについては、21 年度中に画像検索システムの構築を行い、22~23 年度に集中受付期間を設け、申し出のあった受給者・加入者について突合せを行う。
- ・ これに対し、平成 21 年度に構築する画像検索システムを用いたコンピュータ記録と紙台帳の突合せについては、システム構築にかかる費用の積算をきっちり行うべきとの指摘や、標準報酬額などの確認申出があった場合には、どのようにして確認していくのかということをおあらかじめ考えておく必要があるとの指摘があった。
- ・ さらに、集中受付期間の業務量の見積もりをしっかりと行うことや還付金詐欺への注意喚起の広報を行う必要があるなどの指摘もあった。

○ 次回の委員会は、9月4日(金)14時から開催予定

〔文責 総務省(事務室)〕